

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-1	地域の特性を生かした農業振興	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	本市の特性を生かし、安全・安心な農産物が生産され、安定した農業所得が確保されることで、地域農業が活性化し、農業者が元気なま ちを目指します。			
関係課	農林振興課	個別計画	農業振興戦略計画、食育推進計画、道の駅「青洲の里」基本構想・基本計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、鳥獣被害防止計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	9.6	18/40位	41.5	5/40位	●農業経営上の悩みでは、「後継者が確保できない（20.9%）」に次いで「鳥獣被害の拡大（16.7%）」をあげる方が多く、また、農業振興の決め手では、「鳥獣対策の強化（15.1%）」が一番となっており、依然として有害鳥獣による農作物の被害が深刻なことがうかがえます。 ●農業従事者の51.7%が70歳以上で、後継者の状況では「後継者なし」「わからない」を合わせて78.9%で、高齢化・後継者不足が顕著な状況です。 ●50歳以下では「農地の貸し手が少ない」という声がある一方で、70歳以上は「農地の借り手がない」というミスマッチが生じています。（2018.1月農家対象アンケート調査より）
R 2	10.1	20/40位	40.3	5/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	農業産出額	千万円	実績	1,815	1,895	1,637	1,729	1,749	1890	和歌山県全体（R3） 11,027千万円
			達成率 （%）	96.0	100.2	86.6	91.4	92.5		
②	認定農業者数	人	実績	314	303	296	297	279	350	
			達成率 （%）	89.7	86.5	84.5	84.8	79.7		
③	新規就農者数	人	実績	17	16	23	25	22	5年間で125	和歌山県全体（R3） 161人
			達成率 （%）							
④	利用権設定率	%	実績	5.37	6.06	6.73	8.33	8.72	5.79	
			達成率 （%）	92.7	104.6	116.2	143.8	150.6		
⑤			実績							
			達成率 （%）							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①農業産出額は、前年度と比べ20千万円増加していますが、近年、農業者の高齢化や担い手不足により市全体の農産物の生産力が低下している傾向にあります。主には花きが前年度と比べて減少し、果樹の産出額が増加しました。
②認定農業者数は、年々減少傾向にあります。高齢化により5年間の認定期間終了後、認定の更新を申請する農業者が減少していることが要因として考えられます。
③新規就農者数は、目標値には達していませんが、令和元年度以降をみると一定の水準にあると判断できます。市外や県外からの就農希望者を受入れるための事業を積極的に展開していく必要があります。
④利用権設定率は、県農業公社による農地中間管理事業の推進によって増加傾向にあり、目標値を既に上回っています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●新型コロナウイルス感染症や海外情勢による燃油や肥料、資材の価格高騰により、生産コストが増加し、農業経営に深刻な影響を及ぼしています。
●国では、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しています。
●人材不足が深刻な14業種を対象に、一定の技能と日本語能力のある外国人に日本での就労を認める改正出入国管理法が施行され、農業分野では派遣形態での就労が認められており、人手不足の解消に期待されています。
●東京オリンピック・パラリンピックをきっかけに国内流通でも一部のスーパーなどでGAP（農業生産工程管理）への取り組みを求める動きが出てきています。環境保全型農業直接支払交付金では、国際水準GAPに取り組むことが交付要件となっています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎豊富な農産物の魅力を市内外へ情報発信する取組の強化が必要です。
◎販路開拓と消費拡大に向けた取組の強化が必要です。
◎有害鳥獣による被害防止対策の強化が必要です。
◎新規就農者や農業後継者の増加につながる対策が必要です。
●高齢化や担い手不足による農業者数の減少を抑えるために、市外や県外から新規就農希望者を誘引するための積極的な取組が必要です。
●クビアカツヤカミキリによる果樹被害の拡散を防止するための防除対策が必要です。
●耕作放棄地の解消を図るための取組が必要です。
●儲かる農業の実践に向けた6次産業化への支援の充実が必要です。
●地域の魅力を生かす農業振興を進めるために農業施策と観光施策の連携強化が必要です。
●GAP（農業生産工程管理）やエコ農業、スマート農業の取組に対する支援が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	地域の魅力を生かす 農業振興対策	●産業まつり、食育フェアを開催し、生産者と消費者の交流の場の提供と、食の大切さや市産農産物の魅力を市民をはじめ多くの方にPRしてきました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。 ●料理をつくる楽しさを体験してもらい、食に関する関心を高めることを目的に料理教室を開催してきました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。 ●本市の農業を取り巻く様々な課題を克服するため、市独自の支援策を農業振興戦略の具体化方策としてとりまとめ、事業化を図りながら農業振興に取り組んでいます。 ●交流人口の増加を図るため、青洲の里に農産物直売所を新設し、魅力ある施設への転換に取り組んでいます。	普通	●企業と連携した商品開発を進め、メディアを活用した戦略的なプロモーションによる農産物PR事業の展開を図ります。 ●青洲の里における誘客力の向上を目指して、特色のある施設への転換を進めていきます。 ●観光施策と連携強化を図り、市産農産物の魅力の発信を行っていきます。 ●クビアカツヤカミキリに対する速やかな対策を推進するため、防除対策に取り組む農業者を支援します。
	農林振興課			
②	農業経営の安定と強化	●農産物の販売を促進するため、県外でトップセールスを実施してきました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。 ●農業者の所得向上や地域活性化を図るため、6次産業化に取り組む農業者への支援事業を実施しました。 ●国や県の事業と連携して農業機械の購入補助や融資に係る利子補給などを行い、担い手の育成と農業経営の安定化に繋がっています。 ●有害鳥獣被害防止対策として、防護柵等の設置に対して補助を行い被害の軽減を図っています。	普通	●市産農産物の認知度向上を図るため、県外でのプロモーションを積極的に実施していきます。 ●6次産業化に取り組む農業者への支援を継続していきます。 ●施設園芸等による複合経営を推進し、農業経営の安定化を支援します。 ●加工商品開発コンテストで商品化を行った加工品を全国に向けてPRし、地域ブランドの創出を図ります。 ●有害鳥獣による被害軽減を図るため、引き続き支援を行います。
	農林振興課			
③	農業の担い手育成と支援	●認定農業者や認定新規就農者の育成を図るため、経営改善計画や青年等就農計画の作成支援を実施しました。 ●就農初期の不安定な経営や生活を支えるため、国の制度を活用した経済的支援を実施しています。 ●親元就農者への支援を制度化し、次世代の担い手の確保に努めました。 ●新規就農希望者の受入体制を整備する取り組みを進めています。 ●認定農業者の育成や耕作放棄地の解消と農地の有効利用を図るため、農地の流動化を推進しています。	普通	●担い手農業者の確保対策として、市新規就農者受入協議会と連携しながら市外や県外から研修生の受入を積極的に進めます。 ●新規就農者や親元就農者を支援し、地域農業の持続化・安定化を図ります。 ●実質化された人・農地プランを核に農地の利用集積・集約化を一体的に推進します。
	農林振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●市民の食に関する意識を高め、農業に対する理解の向上と食育推進のまちを目指します。 ●農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手不足の解消を図るため、市外や県外の就農希望者に対して本市への積極的な誘引を図ります。 ●農業所得の向上を図るため、6次産業化に取り組む農業者を支援し、加工品等の地域ブランドの創出を目指します。 ●本市の農業を取り巻く様々な課題を克服するため、親元就農者への支援や就農希望者の受入体制の整備をはじめとした農業振興戦略計画に基づく、市独自の支援策を進めます。 ●青洲の里施設において、道の駅として幹線道路から離れた場所にある不利な状況を克服し、より多くの来場者を獲得するため、農産物直売所や観光施策と連携した事業を展開し、特色のある施設への転換と産業や地域の活性化を目指します。 ●地球温暖化防止やカーボンニュートラル等の実践に向けて、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の導入への取り組みを推進します。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	利用権設定率は目標値を上回っており、担い手への利用集積・集約化が進んでいることが伺えます。農業産出額は前年度と比べ増加しましたが目標値には届いておらず、農業者数の減少が影響していると考えられます。また、新規就農希望者を受入する体制を整備したことで広く県外から就農希望者を誘引することが可能となり、成果指標も目標値に近づけるものと捉え進捗度を判断しました。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-2	均衡の取れた農村や農地の整備	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	地域が一体となって農村や農地の基盤整備に取り組むことで、生産性が向上し、健全で安定した農業経営ができるまちを目指します。			
関係課	農林整備課	個別計画	農村環境計画、農業振興地域整備計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	6. 4	30/40位	11. 3	28/40位	●令和2年度の市民意識調査より、均衡の取れた農村や農地の整備の満足度はまだまだ低い値となっています。 ●農業振興戦略計画「農家対象アンケート」において、紀の川市の農業振興のための望まれる環境整備（ハード面）について、「農業用道路の整備・拡張」や「ほ場の区画整理」の要望が高い値となっています。
R 2	5. 3	31/40位	14. 3	28/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	ほ場整備箇所数	か所	実績	4	4	4	4	4	6	田辺市3か所 橋本市3か所 海南市1か所
			達成率 (%)	66. 6	66. 6	66. 6	66. 6	66. 6		
②	多面的機能支払活動組織数	組織	実績	52	53	51	52	56	55	有田川町48組織 海南市38組織 日高川町19組織
			達成率 (%)	94. 5	96. 3	92. 7	94. 5	101. 8		
③	中山間地域等直接支払制度集落協定数	件	実績	47	47	47	43	43	47	橋本市81件 有田川町67件 かつらぎ町62件 日高川町56件
			達成率 (%)	100. 0	100. 0	100. 0	91. 4	91. 4		
④	耕地面積	ha	実績	4, 770	4, 700	4, 600	4, 550	4, 510	4505	
			達成率 (%)	105. 8	104. 3	102. 1	100. 9	100. 1		
⑤	ほ場整備率	%	実績	6. 5	6. 5	6. 5	7	7. 1	8. 2	県内6. 2%
			達成率 (%)	79. 2	79. 2	79. 2	85. 3	86. 5		

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①ほ場整備箇所数は、令和3年度までで4箇所となっていますが、市全体の耕地面積に占める割合にすると僅かな状況です。
②多面的機能支払交付金事業の活動組織数は県内でも最多となっており、地域の共同活動や農地保全を支援し、地元住民の取組につながっています。新たに4組織の取り組みが始まり合計56組織の活動となりました。
③中山間地域等直接支払制度の集落協定数は県内では5番目となっています。令和2年度より第5期対策として43組織が今後5年間の変更はないと見込まれていたが、毎年度ごとに新規協定を立ち上げることが出来るように制度変更があった為、推進を進めていきます。
④経営耕地面積は減少傾向にあり、平成18年（5221ha）から令和2年までの15年間で671ha減少しており、耕地面積は一定の微減の傾向となっていくと予想されます。
⑤ほ場整備率は県内の数値を上回っていますが、目標値には達していないことから、豊かな農業を維持発展させるためには場整備を推進することが必要です。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●全国的に農業者の高齢化や減少により、耕作放棄地の増加や農業施設の老朽化が進んでいます。また、地震・豪雨などの自然災害による機能低下や基幹的な農業水利施設の老朽化が進んでいます。
●農業従事者の高齢化、担い手不足による農地の荒廃が進むことが予想されます。
●和歌山県は、ほ場整備や土地の集約化が進んでいません。
●今の国の農業施策や成功事例がすべて当てはまるとは限らないため、市町村の現状にあった施策を要望する必要があります。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎農業生産基盤の適切な維持管理や老朽化対策、未整備区域への対応が必要です。
◎生産性の向上と効率のかつ安定的な農業経営の育成を図るため、耕作放棄地の抑制など地域の実情に応じた農業基盤整備が必要です。
◎農業の有する多面的機能を将来にわたって発揮させるため、担い手への農地集積・集約化が必要です。
●農業基盤整備・土地改良事業に係る地元負担の重荷及び地域一体性が確立できないことによる事業の遅れへの対策が必要です。
●ほ場整備事業について、区長及び水利関係者に対して推進活動を行うが、賛同を得られる耕作者を集めることが困難な状態にあります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ほ場整備の推進	●ほ場整備の事業期間中は、耕作が出来なくなるため作付け等考慮し、打田・貴志川地域で一団の土地が広がる水田地帯等を有する自治区に出向き、区長及び水利関係者等に推進を行っています。 ●ほ場整備の推進にあたり、地元負担金が課題のひとつとなっていましたので、令和元年度から地元負担金を事業費の10%から7.5%に引き下げました。	普通	●農業従事者が高齢化する中、ほ場整備により営農効率の向上や担い手への農地集積・集約化について知ってもらい、区長及び水利関係者等の協力のもと賛同者を増やし活動意識を高め事業を進めていきます。
	農林整備課			
②	農地・農業施設などの保全整備の推進	●地域関係団体で管理する農道、水路、ため池等の改良補修に対し補助を行い、農業基盤の整備充実を図りました。	普通	●営農効率の向上を図るため、各地区と調整を図り事業を推進します。
	農林整備課			
③	地域一体となった農地の多面的利用の促進	●農村地域の集落機能の低下により、共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障をきたしているため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図り地域が実施する共同活動に対して支援しました。	高い	●農業・農村が有する多面的機能を維持し、農業用施設の長寿命化を図るため、地域が一体となって実施する保全管理や軽微な補修の共同活動を支援します。中山間地域等直接支払制度を推進し、傾斜地の耕作放棄地化を抑制していきます。 ●令和6年度に更新・新規の用途地域で活動している組織について今後も継続して支援を行っていく必要があります。
	農林整備課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●高齢化が進み人口減少が進む中、地域で取り組める活動を見つけ出すため、農家・非農家の垣根を越えて地区の将来を話し合う機会がほしいとの地元からの要望をうけ、水土里のむら機能創出支援事業を活用しワークショップを行いました。県の事業である和みのむら活性化支援モデル事業を活用し、ワークショップで出たアイデアである農産物直売所の運営を平成29年度から地元で実施しています。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●紀の川市の基幹産業である農業を継続していくために、ほ場整備を推進し、「効率的な農業」「安全安心な農業」を構築するために「ソフト面・ハード面」が一体となった農業振興を図ります。 ●農地や農業水利施設などの基盤整備を実施し、農業競争力の強化を図ります。 ●効率的で持続性のある農業生産が可能な基盤整備を進めるとともに、防災機能や美しい景観などの農業・農村の持つ多面的機能の発揮を図り、安全で効率的な農業を目指します。 ●農業の生産性の向上を図るため、営農活動の基礎となる農道やかんがい施設などの整備、充実を図ります。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	ほ場整備予定箇所数は、市全体の耕作面積に占める割合にすると僅かな状況であり、令和3年度までで4箇所となっており、新規地区への推進が必要です。多面的機能支払交付金事業においては、地域の共同活動や農地保全、農業用施設維持を支援し、地元住民の取り組みや、地元負担の軽減につながっています。また、中山間地域等直接支払制度では、農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保が図られ、中山間地域の持つ美しい景観・環境が保全されていますが、高齢化・後継者不足により急傾斜地から離農しているため、集落による維持管理の強化が必要です。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-3 商工業の振興	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできる商店があり、便利で、活気にあふれるまち、地域資源を活用した産業の活性化が図られているまちを目指します。		
関係課	商工労働課	個別計画	産業振興促進計画、創業支援事業計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	10.4	16位/40位	-5.4	37位/40位	●令和3年度市民意識調査結果では、市内の商店街や個人商店を「よく利用する」「たまに利用する」と回答した割合が63.9%と令和2年度の63.8%から0.1%増加し、前年度とほぼ同じで6割を上回っています。重要度は令和2年度と比べ上昇したものの、満足度は依然として低い状況であるため、市民意識調査結果の詳細調査を含め、現状把握と課題の抽出を行う必要があります。
R 2	8.8	25位/40位	-3.2	36位/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	商業関係事業所数（卸売業、小売業）	事業所	実績	618	619	621	621	621	620	岩出市 4 0 7 事業所 (R3)
			達成率 (%)	99.6	99.8	100.1	100.1	100.1		
②	商工会会員数	人	実績	1,213	1,199	1,207	1,199	1,243	1250	岩出市 640人 (R3)
			達成率 (%)	97.0	95.9	96.5	95.9	99.4		
③	主に市内で買い物をする市民の割合	%	実績	63.9	47.9	45	63.8	63.9	65	
			達成率 (%)	98.3	73.6	69.2	98.1	98.3		
④	製造品出荷額	億円	実績	1,158	1,190	1,271	1,266	1,266	1300	R3経済センサス活動調査の速報値が未発表の為、R3もR2工業統計速報(R1製造品出荷額)を使用します。橋本市452億円 岩出市194億円
			達成率 (%)	89.0	91.5	97.7	97.3	97.3		
⑤	後継者の育っている事業所数（＝商工会青年部会員数）	人	実績	50	50	49	43	36	60	岩出市 39人 (R3)
			達成率 (%)	83.3	83.3	81.6	71.6	60.0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①商業関係事業所数は（卸売業・小売業）は、過年度と同数で横ばいとなっています。
- ②商工会会員数は、新型コロナウイルス感染症対応の支援金の申請方法がオンライン化したことにより、サポートを必要とする商工業者が加入したこと、会員数が増加しました。
- ③令和3年度市民意識調査によると食料品・日用品を市内の商店街や地元の個人商店（大型販売店・チェーン店以外）を利用する割合は6割を超えており目標に近づいています。今後も引き続き地元の商店の利用率を維持する必要があります。
- ④製造品出荷額は、過年度からほぼ横ばいとなっています。（工業統計が経済センサス活動調査に統合されましたが、速報値の発表が、令和4年度末の見込みであり、R3年度は、R2工業統計速報値と同数を入力）。
- ⑤後継者が育っている事業所数（＝商工会青年部の会員数）は、青年部の年齢要件を超過した会員があったことにより減少しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 県内企業は中小企業の占める割合が高く、さらに常用雇用者20人以下の小規模企業の占める割合も高いことから中小企業が産業基盤を支えている状況です。
- 経営者の高齢化や後継者不足により空き店舗も増えています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎市民ニーズに沿った身近で便利な商業環境づくりの検討が必要です。
- ◎農商工観による連携の強化と一体的な産業振興対策が必要です。
- ◎地元商店、商工会との連携や市内企業間の連携を強化することで商工業の活性化を図ることが必要です。
- ◎経営者の高齢化や後継者不足解消への対応策の検討が必要です。
- 域内での消費活性化及び域外からの外貨獲得の推進など、地域経済の好循環形成に向けた検討が必要です
- 市内商工業者の認知度を高める必要があります。
- キャッシュレス化普及への検討が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的損失を受けている市内商工業者への消費喚起策の検討が必要です。
- 事業者向けDXの導入に向けた検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	既存商店の活性化の推進	●プレミアム商品券、地域振興券、キャッシュレス決済ポイント還元事業、感染症拡大防止対策支援事業及び紀の川飯ガイドブック配布事業を実施し地元店舗での消費喚起につなげました。 ●商工業者事業継続支援給付金等の支援策を実施し、経営安定化に繋がりました。 ●買い物弱者に対する支援として、令和2年度に実施したアンケート結果を集約した買い物環境向上支援事業者一覧を市のホームページに掲載しました。	普通	●デジタル商品券、プレミアム商品券、地域振興券、キャッシュレス決済を通して、地元店舗への消費喚起を促進します。 ●商工会が実施する会員への経営改善指導や地域振興につながる事業への支援を行います。 ●円滑に事業承継を支援する体制と支援を整備します。 ●空き店舗の活用を促進します。 ●買い物弱者に対する支援として、買い物環境向上支援事業者一覧を市のホームページに掲載するとともに、新たな事業者も引き続き募集します。
	商工労働課			
②	中小企業の活性化の推進	●利子補給金は、小企業者の育成と商工業の活性化を目的に、商工会の指導を受け、借入れた資金の利子の一部を補給する制度で、中小企業の運営に利用できる仕組みです。令和2年度においてセーフティネットにおいて無利子の活用事業者が増えたことから令和3年度の利子補給対象事業者は118件と減少しました。今後も動向を注視する必要があります。 ●市内事業者の連携やネットワークづくりを促進したことで、前年に比べ533事業所増加し1160事業所が登録し、年間23回メール配信を行いました。	普通	●引き続き利子補給金による借入金利子の一部を補給することで、小企業の活性化を図ります。 ●中小企業庁の「セーフティネット保証制度」を活用し、中小企業の資金供給の円滑化を支援します。 ●ジェトロ和歌山貿易情報センターの利用を啓発します。 ●紀の川市中小企業・小規模企業振興基本条例に掲げられた目標を達成するために企業振興に関する施策を総合的に推進します。 ●事業者向けDXの導入を促すため国・県等の支援策を情報発信します。
	商工労働課			
③	地域資源を活用した産業活性化の推進	●地域好循環型ビジネスモデル構築事業では、前年度に実施した農産物加工業者進出動向調査及び規格外農産物量調査において、紀の川市内への進出に興味を示した企業に対し進出に関する協議を進め、うち1社の市内進出に繋がりました。 ●新型コロナウイルス感染症の影響もあり、紀の川市立地企業連絡協議会において、産官学連携による新商品、新技術開発協議は実施できなかったが、令和3年度も会員企業2社と市の調整により2品目の新型コロナウイルス感染症対策商品として、段ボールパッケージ、アルコール消毒液が製品化に至り、市に納入及び一般販売ができました。	普通	●地域好循環型ビジネスモデル構築事業は、令和4年度においても進出意欲がある企業を訪問するなど詳細調査を実施し、実現の可能性を探るとともに、ふるさと納税の活用など他課の事業とも連携し検討を進めます。 ●地域資源を活用した産業活性化の推進に向け、部内各担当課が所管する業務を横断的な視点から事業形成できる環境と機会を整え、農商観連携事業を構築するため、令和5年当初予算に向け継続して連携し検討を進めます。
	商工労働課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●市民意識調査結果を更に分析するため市民への詳細調査や事業所への調査等、現状把握と課題の抽出に取り組みます。 ●域内での消費活性化及び域外からの外貨獲得を推進し地域経済の好循環を形成するために、マイナンバーカード普及促進地域振興券事業、キャッシュレス利用促進事業に加え、商工会が実施するプレミアム商品券事業を通して市内商工業者の認知度を高めるとともに年間を通して切れ目のない消費喚起策を実施し、地域好循環ビジネスモデル構築事業を推進します。 ●商工会が実施する会員への経営改善指導や地域振興につながる事業、プレミアム商品券事業など中小企業の活性化を推進するとともに地域資源を活用した商品開発と販路開拓を支援します。 ●商店街実態調査結果を基に、活用可能な店舗の詳細調査を商工会とともに実施します。 ●事業承継や継業などの担い手対策など後継者が安心して事業を承継できる環境の構築に取り組みます。 ●ジェトロ和歌山貿易センターの利用を啓発します。 ●コロナ禍における商工業者の経営支援対策を実施し、事業の継続と雇用の維持に繋がる環境の構築に取り組みます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	掲げた成果指標の実績と達成率の結果値から、総合的に判断しました。 市民意識調査において、重要度が高く満足度は低い状況であるため、市民意識調査結果を更に分析するため市民への詳細調査や事業所への調査等、現状把握と課題の抽出を行う必要があります。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-2-1	就労支援の充実と雇用創出の振興	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実を図り、働く意欲のある人が安心して働くことができるまちを目指します。			
関係課	商工労働課	個別計画	創業支援事業計画、産業振興促進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	18. 7	9位/40位	-16. 2	39位/40位	●令和3年度市民意識調査結果では、令和2年度と同様に、重要度は高いものの満足度は低くなっています。これは市内企業の認知度の低さも原因の1つと考えられます。今後も雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実を図り、働く意欲がある人が安心して働くことができる環境が望まれています。
R 2	18. 6	7位/40位	-13. 7	39位/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	企業立地件数	件	実績	8	10	12	13	13	14	
			達成率 (%)	57. 1	71. 4	85. 7	92. 8	92. 8		
②	創業支援資金給付件数	件	実績	0	3	0	2	6	3	
			達成率 (%)		100. 0		66. 6	200. 0		
③	地域職業相談室年間雇用契約成立数	件	実績	426	391	417	294	338	450	
			達成率 (%)	94. 6	86. 8	92. 6	65. 3	75. 1		
④	合同企業説明会における参加企業との面談者数	人	実績	50	55	80	112	41	200	
			達成率 (%)	25. 0	27. 5	40. 0	56. 0	20. 5		
⑤	誘致企業における地元雇用者雇用率（全体）	%	実績	39	37. 9	37. 8	34. 9	33. 6	45	
			達成率 (%)	86. 6	84. 2	84. 0	77. 5	74. 6		

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①北勢田第2工業団地は、京奈和自動車道の開通など追い風のある中で、企業誘致活動に取り組み、5社の誘致に成功し、全ての工業団地が完売するなど成果をあげています。ただし、将来の目標を達成するには、新たな企業用地を確保する必要があります。
②空き店舗等の情報を集約する必要があります。
③地域職業相談室年間雇用契約成立数は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの県下の有効求人倍率が、R2（1. 00倍）からR3（1. 12倍）に上昇しました。求職者とのマッチング等では、就職件数は、R2：294件からR3：338件と件数は増加したものの成功率（紹介件数に対する就職件数）はR2：35. 6％からR3：35. 2％と若干減少しています。
④令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業合同説明会、市単独の企業説明会が開催できず、ハローワークとの合同企業説明会のみで開催となったことで、参加者数が減少しました。
⑤誘致企業における地元雇用者雇用率（全体）は、新型コロナウイルス感染症による売り上げ減少、生産調整等による影響により、新規雇用人数が減少している中、市内社員の定年退職者数が多かった為、全体雇用者に対する地元雇用率が減少しました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●本県では、就職を希望する高校生（令和3年3月末卒業）の内、県内就職率は77.7%で県外就職の割合が2割を超えています。また、県外に進学した大学生等（平成27年3月末）の内、6割が県外に就職しています。地元で就職希望する人の中でも、県内で若者の力を発揮できる優良な企業があることを知らずに県外へ就職している人が多くいます。県と連携し地元での就職に魅力があることを伝えていく必要があります。
●令和3年（1月～12月）における全国の製造業等の工場立地件数は、858件（前年比3%増）、工場立地面積は1,283ha（前年比11%増）となりました。これは、化学工業、生産用機械製造等の件数が減少したものの、食品製造業、金属製品製造業、輸送用機械製造等の件数が増加したこと、全体として立地件数は増加となりました。また、工場立地面積は食品製造業、金属製品製造業、はん用機械製造、輸送用機械製造等で増加しました。立地地点の選定理由は、「本社・自社工場への近接性」がトップであり、「地価」が2番目に多くなっています。その結果、本社と同じ県内に立地する件数（県内立地件数）は、全立地件数の6～7割で推移しています。（経済産業省：工場立地動向調査）

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎企業ニーズに沿った企業用地の確保が必要です。
◎市内企業の認知度が低いため、効果的な企業情報の発信が必要です。
◎市内での新規創業を支援するとともに、既存の創業者の継続的な支援が必要です。
◎市内求職者と地域雇用者の効果的なマッチングが必要です。
●市の立地性を生かした業種を誘致する必要があります。
●起業・創業への無関心層（若年層）を市内だけでなく市外からも掘り起こす必要があります。
●市民（高齢者）の就業機会の創出と生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターの就業率の向上を図る必要があります。
●働き方改革を進めるとともに、学生等が就職する際に、労働条件等を重視することから、職場環境の向上を啓発する必要があります。
●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的損失を受けている商工業者の経済支援対策を検討し雇用の維持につなげる必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	企業誘致の促進	●北勢田第2工業団地を造成し、企業誘致活動に取り組んだ結果、京奈和自動車道の開通など交通アクセスの飛躍的な向上もあり、5社の誘致に成功し、全ての工業用地が完売するなど成果を挙げています。 ●新たな企業用地開発に向け計画区域の補償物件調査（建物、立竹木等）及び用地の土地評価を行い、用地等補償額の算定を行いました。 ●民間所有の企業用空き用地の調査を行い、所有者が希望する用地についてはデータベース化しホームページで情報提供を行いました。	普通	●新事業用地を確保すべく地権者及び地元関係者と協議・検討を進め、用地取得に係る業務を推進します。 ●遊休用地や空き工場の洗い出しを行うとともに、本市が持つ地域特性や魅力を情報発信し、引き続き県や関係機関と連携しながら企業誘致活動に取り組みます。 ●関西国際空港からのアクセスの優位性を活用し、広大な工業用地を必要としない業種の誘致についても検討し、企業立地促進助成金をはじめとした各種助成金制度により、新たな企業の誘致を促進するとともに、既存企業の事業拡大や設備投資を促進し、雇用の拡大につなげます。
	商工労働課	●進出協定に基づき、ルートイングループによる新規ビジネスホテルの建築工事が着手されました。		
②	創業の支援	●創業セミナーを開催し、創業に必要な知識を体系的に習得できる場を提供しました。令和3年度においては創業者は6名となり、今までに受講者74名の内11名が創業し、その11名に対し創業支援補助金を交付するなど、成果を挙げています。 ●高校生に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施しました。	普通	●創業セミナーを開催し、経営・財務・人材育成・販路開拓などの創業に必要な知識習得の支援と事務所の開設に必要な経費の支援を行います。農業や観光などの他分野との融合による新たなビジネスモデルの創出を促進します。 ●高校生に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施します。
	商工労働課			
③	就労への支援	●和歌山県のUターン就職者の割合や高校生の県内就職率は全国平均を下回っていることから、近隣の高等学校に市内企業の情報を提供するとともに市内での雇用者を増加させるために岩出市、和歌山労働局、和歌山公共職業安定所と共同で就職フェアを開催し、就職支援と市内企業の人材確保に取り組んでいます。 ●令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市主催の就職フェア及びハローワークと共催の企業合同説明会は開催できなかったものの、雇用対策協定に基づく合同企業説明会では企業が積極的に出展できる環境を整備しました。 ●高齢者の就業機会の創出のためシルバー人材センターに運営補助金を交付しました。	普通	●近隣の高等学校に市内企業の情報を提供します。 ●高校生だけでなく保護者に対しても市内企業の認知度を高めます。 ●中学生には、企業の経営層を講師に迎え「キャリア教育」を実施します。 ●就職フェアでのアンケート結果から、企業が積極的に出展できる環境を整備するとともに、雇用対策協定に基づき優秀な人材を確保するための支援をハローワークと連携しながら実施します。 ●シルバー人材センターの就業率向上に向け、今後もセンターと定期的に協議を実施します。
	商工労働課			
④	雇用・職場環境の充実	●紀の川市地域職業相談室「ワークサロン貴志川」の運営支援を行いました。 ●紀の川市地域職業相談室での年間雇用契約成立数は338人（紹介成功率は35.2%）となっています。（成功率は、令和2年度の35.6%に比べ令和3年度は35.2%と0.4ポイント減少しました。） ●ワークライフバランス推進事業において、一般事業主行動計画を策定した事業者1社に、補助金を交付しました。	普通	●紀の川市地域職業相談室「ワークサロン貴志川」の運営支援に加え、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革に寄与する企業の取組として、次世代育成支援対策推進法（一般事業主行動計画）に基づく啓発・支援だけでなく、学生の就活時の指標に用いる経済産業省が推進する健康経営優良法人の取得支援を検討します。
	商工労働課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●企業誘致等による雇用創出のためには企業誘致を引き続き進めることが必要であり、早急に新たな用地の確保に努めます。 ●就労支援の充実と雇用創出の振興につなげるために、市内企業の認知度を高め、引き続き働く場所の確保（雇用の確保）と商工業の振興を総合的に検討します。 ●近隣の高等学校に市内企業の情報を提供するとともに、高校生等へのアプローチやマッチング・開催時期を検討の上、就職フェアを開催します。 ●雇用対策協定に基づき策定した実施計画を労働局と役割分担しながら進めます。 ●創業セミナーを開催し、経営・財務・人材育成・販路開拓など、創業に関する知識習得の支援と開業に必要な経費の支援を行います。 ●シルバー人材センターの就業率向上に向けセンターと継続協議を行います。 ●農業と観光など他分野との融合による新たなビジネスモデルの創出を促進します。 ●高校生の新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施します。 ●働き方改革に寄与する企業の取り組みを啓発・支援します。 ●コロナ禍における商工業者の経営支援対策を行い、雇用維持に繋がる環境の構築に取り組みます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面や参集が必要となる事業は、掲げた成果指標に到達できなかったが、創業に関しては一定数が確保できたことなどを総合的に判断しました。 また、市民意識調査での重要度が高く、満足度が低くなっている点については、市内企業の認知度が低いことも1つの要因と考えられます。市民の方には、市内企業の認知度が上がるような施策を実施し、就職先の選択肢の1つとなるように学生・保護者に対して啓発事業を進めていきます。また、新事業用団地造成事業により事業用地を確保するとともに、既存の市内企業の事業拡大を促進するための奨励金等の仕組みを市内企業に周知するなど、雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実に繋がる施策を引き続き取り組んでいきます。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-3-1	観光資源を発掘・活用した観光振興	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	市内が観光交流客でにぎわい、市民同士や地域外の人々と交流を楽しめるいきいきとしたまちを目指します。			
関係課	観光振興課	個別計画	産業振興促進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	5. 8	32/40位	0. 5	35	●令和3年度市民意識調査の「観光資源を発掘・活用した観光振興」の重要度は、コロナウイルスの影響で観光業界全体が大打撃を受けたこともあり上昇しましたが、満足度は低下し、満足度順位も引き続き低位にあります。 ●「紀の川市はフルーツのまち」というイメージがあるかという質問に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合は89.1%で、前年の91.0%よりも微減しましたが、引き続き高い割合を示しており、イメージの定着がされています。 年代別では10～20代の約7割が「そう思う」と積極的な回答をしています。
R 2	4. 9	33/40位	5. 1	33/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	年間観光客数	人	実績	1, 679, 537	1, 718, 650	1, 714, 141	1, 271, 993	1, 191, 519	2200000	和歌山県観光入込客数：(R3)24, 879, 000人 (R2)24, 784, 000人 【出典：令和3年和歌山県観光客動態調査（速報値）】
			達成率(%)	76. 3	78. 1	77. 9	57. 8	54. 1		
②	年間外国人観光客数	人	実績	100, 000	104, 596	90, 380	15, 090	323	150000	令和2年訪日外客数：(R3)245, 862人 (R2)4, 115, 900人 【出典：日本政府観光局（J N T O）】
			達成率(%)	66. 6	69. 7	60. 2	10. 0	0. 2		
③	体験交流人口	人	実績	4, 869	5, 410	4, 286	3, 478	2, 933	9300	
			達成率(%)	52. 3	58. 1	46. 0	37. 3	31. 5		
④	観光ファンクラブ会員数	人	実績	1, 589	1, 881	2, 051	1, 887	2, 025	2500	
			達成率(%)	63. 5	75. 2	82. 0	75. 4	81. 0		
⑤	フルーツメニューを扱う飲食店数	店	実績	31	40	40	40	42	48	
			達成率(%)	64. 5	83. 3	83. 3	83. 3	87. 5		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①新型コロナウイルス感染症の影響で、紀の川市を訪れる年間観光客数は令和2年度と比較しさらに減少しました。
②新型コロナウイルス感染症の影響で、観光交流拠点への外国人来客数がコロナ禍前の令和元年度から99.7%減少していることから、貴志駅についても推定8万人×0.3%=240人となりました。貴志駅以外の外国人観光客83人と合わせて323人と算定しました。
③令和3年度は県事業である「ほんまもん体験」イベントの参加者が1,004人減少しました。一方、(一社)紀の川フルーツ・ツーリズム主催のイベント「ぶる博5」への参加者が459人増加し、合計では545人の減少となりました。
④メールマガジンによるPRやぶる博開催時にファンクラブへの加入者を獲得したことにより138人の新規加入者がありました。
⑤観光庁の補助事業を活用し積極的に飲食店への支援を行った結果、新規でフルーツメニューを開発した2店舗を含む14店舗で17種類の新規フルーツメニューの開発がありました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●日本政府観光局の調査によると、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、令和3年の訪日外客数は激減しました。（前年比94.0%減）しかしながら、令和3年の和歌山県観光客動態調査によると、和歌山県における観光入込客総数は、24,879千人（前年比0.4%増）と微増しています。これは、Go Toキャンペーン等が実施されたことにより和歌山県への来訪者が増加したことによるものと思われます。
●令和4年3月に県観光連盟が地域連携DMOとして登録されました。2025年に開催予定の大阪・関西万博に向けて協議会の設立も予定されており、県内全域のDMOが軸となり誘客に取り組む方針です。
●令和2年度から観光地域づくり組織（DMO）が、(一社)紀の川フルーツ観光局として立ち上がり、様々な事業の企画、展開を継続していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、収益に結び付けていません。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎観光資源の魅力をさらに高めるとともに、情報発信力の強化が必要です。
◎観光施設の集客力向上の取組と施設の老朽化への対応が必要です。
◎地域資源を活用した観光による地域の活性化（観光地域づくり）が必要です。
●(一社)紀の川フルーツ観光局に対して、持続可能な自主運営に向けた民間主導による運営体制の確立を促す必要があります。
●市内各所の観光拠点からの市内周遊を促すために観光施設や関係者の連携を強化するとともに、観光客が周遊しやすい仕組みづくり（二次交通の確立）や周遊を促進するためのコンテンツ強化が必要です。
●より効果的な観光振興のために、周辺自治体との広域連携を進める必要があります。
●新型コロナウイルス感染症の影響により激減したインバウンドですが、収束後の回復を見据えた取組として情報の発信をしていく必要があります。
●新型コロナウイルス感染症収束後の観光施策の方向性を定め、実践的な観光戦略を打ち立てる必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	誘客・観光PRの促進	●観光振興と紀の川市の基幹産業である農業振興とを結び付けるため、様々なメディアを通じ「フルーツのまち紀の川市」ほか紀の川市の魅力をPRしてきました。 ●日本一のフルーツ王国を目指す紀の川市の魅力発信のため、フルーツ大使として実力派女優を選任しました。 ●紀の川市観光ファンクラブ（ぶるぶるファンクラブ）の加入促進に取り組んできました。 ●これまで市民交流活動の活性化や観光資源としての魅力を高めるため、各まつりの実施・運営支援に取り組んできましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、まつりはすべて中止となりました。	普通	●国内外を問わず紀の川市への誘客のため、フルーツ大使による市の魅力発信を含め、SNSや動画共有サイトほか様々なメディアを通じ観光PRに取り組みます。 ●平成29年に自転車活用推進法が施行されたことにより増加しているサイクリストをターゲットとした誘客を推進します。 ●紀の川市のファンの輪を広げるために、引き続きファンクラブへの加入促進を図ります。 ●今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しつつ、まつり実行委員会との協働で各まつりの運営に取り組み、市の交流人口拡大につなげていきます。また、ウィズコロナ時代に対応したまつりの形態について検討を行います。 ●より効果的な観光振興のために、周辺自治体及びDMOとの広域連携を進めていきます。
	観光振興課			
②	観光基盤・受入体制の整備	●（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムによるフルーツをテーマにした博覧会「ぶる博」の開催に協働で取り組んでいます。 ●既存の観光施設が安全で快適に利用されるよう施設の維持管理に努めてきました。 ●まちづくりの中核となる人材育成のためのまちづくり人材育成塾「フルーツ・ライフ・スクール」を開催しています。 ●観光庁の事業を活用して、シェアサイクル方式による電動アシスト自転車果が果たす市内の主要駅からの2次交通手段としての有効性の検証に、（一社）紀の川フルーツ観光局と協働で取り組んできました。また、紀の川市地域巡回バス及びコミュニティーバスの利用促進のためgoogleマップでの検索ルート表示を可能にする取組を行いました。	普通	●今後も「ぶる博」を開催する（一社）フルーツ・ツーリズムと協働して取り組むことで、地域の魅力を活かした体験交流を行える体制を維持します。 ●（一社）フルーツ・ツーリズムの組織強化及び人材育成のための支援を行います。 ●まちづくり人材育成塾のコンセプトや内容について見直し・検討を行います。 ●今後も観光施設の適切な維持管理と整備を図ることで観光交流を推進する場づくりに取り組みます。 ●市の観光振興につなげるため、今後も地域おこし協力隊制度に加え、地域活性化起業人制度を積極的に活用していきます。 ●新規オープンが予定されているルートインホテルをはじめ、市内宿泊施設の宿泊客確保と地域経済向上の相乗効果を狙った取組を進めます。
	観光振興課			
③	DMO（観光地域づくり組織）の推進	●平成30年3月に紀の川市観光地域づくり戦略構想書を作成しました。 ●平成30年7月観光庁へ紀の川市版DMO候補法人登録の申請を完了しました。 ●平成30年9月観光交流拠点「紀楽里」を貴志駅前にオープンしました。 ●平成30年10月一般社団法人として登記を完了、平成31年1月地域限定旅行業手続きを完了し、旅行商品のプランニングを行いインバウンド向け旅行商品の販売を開始しました。 ●平成31年3月、日本版DMO法人の登記を完了しました。 ●令和2年4月、観光交流拠点「紀楽里」の指定管理者として業務を開始しました。 ●観光庁が実施した補助事業等の採択を受け地域活性化のための様々な取組を行いました。	低い	●地域資源を活用して、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地域づくりを目指します。 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、（一社）紀の川フルーツ観光局においては、当初計画していた持続可能な自主運営が困難な状況になっています。今後、市の支援策の抜本的な見直しも視野に入れた検討を行うと共に、地域活性化起業人制度を活用する等の手法により社員協働の上、民間主導の組織運営を推進します。 ●市が打ち立てた戦略に基づき、市とDMOが役割分担を明確にした上、連携しPR等の取組を行います。
	観光振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、様々なメディアを通じ紀の川市の魅力を発信し続けます。また、2025年に開催予定の大阪・関西万博に向けた市内の機運醸成を推進すると共にインバウンドを含む誘客促進に取り組めます。 ●観光施設を適正に管理し、既存の地域資源を活用すると共に新たな観光資源の発掘に取組みます。 ●市民団体や観光協会、（一社）紀の川フルーツ観光局と情報の共有を図り、協働して観光交流人口と観光ファンづくりを進め、観光消費額の拡大に努めます。 ●紀の川市観光地域づくり戦略構想に基づき3つの重点アクションプラン（1.旬を売り、旬を感じてもらう観光の推進、2.フルーツを楽しむ飲食店、物産の広報と支援、3.訪日外国人の周遊化）を推進します。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局においては、当初計画していた持続可能な自主運営が困難な状況になっています。今後、市の支援策の抜本的な見直しも視野に入れた検討を行うと共に、地域活性化起業人制度を活用する等の手法により社員協働の上、民間主導の組織運営を推進します。 ●2025年に開催予定の大阪・関西万博を契機とし、その後の本格的な誘客（インバウンド含む）に向けて民間企業のノウハウを活用し実践可能な戦略を策定・実施します。 ●市が打ち立てた戦略に基づき、市とDMOが役割分担を明確にした上、連携しPR等の取組を行います。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	●新型コロナウイルス感染症の影響で、全てのまつりが中止となり直接的な集客に繋がる取組はできませんでしたが、市内で開催されたスポーツイベントや、わかやま国民文化祭などでPR活動を行った他、めっけもん広場にて市内周遊を促すためのチラシ配布を行いました。また、紀の川市の魅力をメディアなどで発信するなど、できる範囲でのPRに取り組みました。年間観光客数の推移からも、一定の効果は得られたものと考えます。 ●「紀の川市はフルーツのまち」というイメージは市内では定着しつつありますが、市外ではまだ定着していません。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局においては様々な事業展開がなされていますが、民間主導による持続可能な組織ヘシフトすると共に収益確保という課題が残されています。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-3-2 国際交流と国内交流	施策責任者	企画部長 角 佳英
目指す姿	国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、市民が気軽に参加でき、交流が活発に行われているまちを目指します。		
関係課	地域創生課、観光振興課、農林振興課	個別計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	1. 6	40/40位	-4. 0	36/40位	●市民意識調査では、重要度・満足度とも低い状況が続いています。また紀の川市の姉妹都市・友好都市の都市名を知っている市民は令和3年度は22. 2%で、西帰浦市との中学生交流が始まった平成21年度以降に中学生であった20代の姉妹都市を知っている割合が20. 4%と比較的高くなっています。 ●姉妹都市・友好都市の都市名を知っている市民を年齢階層で分析すると、30代、10代が低く、最も認知度が高い年代は40代、50代の順となっています。
R 2	3. 3	38/40位	-3. 2	37/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	姉妹都市・友好都市のいずれかを知っている市民の割合	%	実績	18. 9	18. 9	17. 2	19. 3	22. 2	35	
			達成率 (%)	54. 0	54. 0	49. 1	55. 1	63. 4		
②	姉妹都市・友好都市等との交流事業回数	回	実績	5	6	8	3	4	6	
			達成率 (%)	83. 3	100. 0	133. 3	50. 0	66. 6		
③	姉妹都市・友好都市等からの来訪者数	人	実績	79	60	55	0	0	50	
			達成率 (%)	158. 0	120. 0	110. 0				
④	姉妹都市への訪問職員数	人	実績	13	10	4	0	0	20	
			達成率 (%)	65. 0	50. 0	20. 0				
⑤	中学生交流事業への参加者数	人	実績	0	9	10	0	9	10	
			達成率 (%)		90. 0	100. 0		90. 0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①令和元年度から毎年度微増していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度及び令和3年度は、姉妹都市との中学生交流など相互訪問を中止したこと等により、10代の認知割合が減少しています。
②対面による交流は実施できませんでしたが、西帰浦市との中学生オンライン交流やベトナムクアンナム省とのオンライン会議等を実施しました。
③新型コロナウイルス感染症のため、来訪者はありませんでした。
④令和2年度にひきつづき、より安全で効果的な職員相互派遣のため、西帰浦市と紀の川市のワクチン接種が完了し、各種イベントが再開されるまで交流事業を延期しているため、姉妹都市を訪問した職員はありませんでした。
⑤西帰浦市との中学生の相互訪問事業は「安全に事業を実施できるか」「学生・保護者に負担がかからないか」「事業を効果的に実施できるか」を判断基準として中止しましたが、両市の中学生をマッチングして9組のペアをつくり「LINE」アプリを活用した交流を実施しました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、国家間の往来ができなくなり、人的な交流が滞っています。
●2019年4月、改正入管法（正式名称「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」）が施行されたことを受けて、新たな在留資格（「特定技能」＊単純労働への就労可能）を有する外国人就労者の増加が見込まれます。
●少子高齢化により生産年齢人口が減少するなど労働力不足が生じており、特定技能資格の創設を歓迎する声は広く聞かれます。
●在住外国人の諸権利を保証するとともに、地域住民の国際理解の醸成を図ることで、地域の一員として多文化共生を推進していくことが重要となってきます。
●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年度(令和3年度)のほたるサミットは中止となりました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎国際交流・国内交流を活性化させるため、市民への周知・啓発が必要です。
◎市民が自主的・主体的に国際交流活動に参加できる取組を展開する必要があります。
◎国際化にともなう市民の国際感覚の醸成や外国人への対応の検討が必要です。
◎国内交流都市間の交流をさらに深める必要があります。
●市内在住外国人が増加していることもあり、多文化共生について、具体的な取組を実施する必要があります。
●市民に姉妹都市・友好都市等を周知するため、国際交流事業について情報発信を強化するとともに、市民レベルでの交流が活発に行われるよう効果的な方策を考える必要があります。
●新型コロナウイルス感染症の影響により、ほたる祭をはじめとしたホテル関係の活動に制約が生じています。ほたるサミットへの新たな加入がない状況も重なり、今後、時代に合わせたサミットの在り方を検討していく必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	国際交流の推進	●西帰浦市とは、2007（平成19）年に姉妹都市締結書を交わし、職員の相互派遣と中学生交流を継続的に実施しています。また、両市のイベント等の機会を捉えて、視察の受入と派遣を行っています。 ●中学生交流においては、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は中止となりましたが、令和3年度は「LINE」アプリを活用したオンライン交流を実施しました。 ●ベトナム社会主義共和国クアンナム省と連の交流をきっかけに視察団を派遣・受入し、「友好協力関係の構築に関する覚書」を締結しました。	普通	●姉妹都市交流を市民どうしの交流につなげるため、中学生交流を継続するとともに、高校生以上の交流についても姉妹都市への派遣等を行えるよう制度構築を行います。 ●派遣経験職員と連携しながら国際交流員の活動計画を立て、市民と国際交流員との交流機会を多く設けます。 ●ベトナム社会主義共和国クアンナム省との交流については、令和5年度が日越外交関係樹立50周年にあたることから、連を通じた文化交流に限らず、市民レベルの交流を行います。
	地域創生課			
②	多文化共生の推進	●市内で在住外国人のために活動している団体に対して、公共施設の使用支援や市民向けの研修への後援・支援を行っています。 ●日本語教室をボランティアで実施している団体が外国人を雇用する企業にアンケートを実施したいとの希望があり、立地企業連絡協議会に協力を依頼し、外国人雇用に関するアンケート実施に協力しました。 ●市内立地企業では、外国人技能実習生を受け入れ、職場での共生を推進しているところもありますが、市として多文化共生推進の具体的な取組は実施できていません。	低い	●日本語教室ボランティアなど、在住外国人のために活動している団体に対し支援を行います。 ●在住外国人と接する機会のある関係団体の協力を得ながら、アンケートに協力していただいた立地企業の外国人研修生、労働者を訪問し、在住外国人のニーズ把握と課題解決の方法を探ります。 ●市内在住外国人は今後ますます増加すると考えられるので、市民一人ひとりの国際理解、多文化尊重の意識を高めていくための方策を考えます。
	地域創生課			
③	国内交流の推進	●全国6市町（北九州市、下関市、米原市、真庭市、愛知県阿久比町、紀の川市）によるほたるサミットに毎年参加し、「ほたるを通じて生活環境の整備や観光・経済・文化交流活動に取り組む活力あるふるさとづくり」をとともに目指してきました。	普通	●ほたるサミットは、生活環境、観光、経済、文化交流活動ばかりではなく、災害時の物資や人員の相互応援も大きな取組の一つです。今後もほたるサミットを継続していく事は重要な事ではありますが、持ち回りによるサミット開催市町の財政負担も大きいことから、時代に合わせたサミットの在り方を検討していきます。
	農林振興課・観光振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●西帰浦市との職員相互交流に関して、受入職員については紀の川市民との交流を積極的に行ったり、多文化共生・観光業務等に関わったことがある人材を派遣してもらうことを希望したりすることで、市民や行政にとって有益な交流となる方策を考えます。また、派遣については、職員に限定せず、市民を派遣することで市民の交流の機会を創出するなどの方策を検討します。 ●市民が在住外国人への理解を深めることができ、在住外国人が暮らしやすいまちとなるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。 ●ほたるサミットは、ほたる保護を通じた環境保全への取組のみにとどまらず、紀の川市の認知度向上に貢献しています。更に災害時の相互応援協定の締結にもつながっていることから、引き続き加入していきます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	コロナ禍においても、オンラインで交流を実施するなど、取組み内容の状況から、進捗度は「普通」と判断します。